

企 画 名：第 5 回市民科学者国際会議の開催

団 体 名：特定非営利活動法人市民科学者国際会議

1. 報告要旨

第 5 回となる市民科学者国際会議を企画する際に大きな課題となったのは、これまでとは異なる関心層や年齢層に如何に情報を伝えるかという点にあった。2 日間に渡る会議の前日に、“科学と藝術の狭間”というタイトルでプレイベントを企画した。結果的に会議は 3 日間連続したものとなった。原発事故後の問題点の一つに、一般的な“科学に対する過信”が横たわっており、「最終的な答えを科学はすでにもっている」かのような幻想は、被災地やより大きな範囲での影響地域に居住する人々が意思決定する際の障壁となってきた。これまで培われてきた別の知の形態の一つである“藝術”を置いて“科学”を対象化させることで、放射線防護や公衆衛生対策を考えていく上で前提となる“科学”は如何様なものであるかという認識に迫り、科学に含まれる科学自身の問題は、科学によっては解決することができないというパラドクスが示唆されたことは興味深い。

2 日目の生物影響と公衆衛生に関するセッションでは、生物学、統計学、疫学の専門家から、低線量被ばくによる具体的な最新の知見が提供された。また、これまで被ばくの健康影響を推定する上で常に指標として用いられてきたヒロシマ・ナガサキ被曝者調査の解析の問題点なども示唆された。

2 日目の円卓会議では、福島県で行われている県民健康調査の甲状腺検査の結果についての議論が行われた。多発であり放射線起因である可能性が拭えないとする主張と、チェルノブイリの知見や甲状腺がんの病理的な知見から原発事故による被ばくによるものと結論付けることは現段階では難しいとする 2 つの見解による議論だ。これはそのまま現在の日本で多くが関心を寄せる話題でもある。会議の場で結論付けられることはなかったが、科学者同士がデータを用いて議論を進める様子は、来場者にとっても大きな糧となった。科学的な結論とは“応援者”の数の多さで決まるものではない。こうした議論を、福島県県民健康調査検討委員会や環境省東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議に求められてきたわけだが、異なる見解をもつ専門家が排除された形で構成されるこれらの委員会では、4 年半も過ぎた現在でもいまだに実現される様子はない。一方、公衆衛生対策はこのような科学的議論や科学的手法によって因果関係を明らかにする行為とは別物である。公衆衛生は予防原則の上に対策が立てられるべきであり、多くの国そして国際機関が採択する対策の前提である。放射線被ばくの影響のみが、その他の疾病に対する対策とは異なるスタンスを取ることは多くが知るところにある。

3 日目の原発事故後の言葉、法、倫理のセッションでは、チェルノブイリ事故後、福島原発事故後の社会状況の一端が共有され、倫理学、法学の専門家からは住民の意思決定に至るプロセスの開発が示唆された。3 日目の円卓会議と最後のまとめでは、現在直面する多くの問題解決の民主主義的プロセスの不在と、プロセスの開発は達成した事例が過去に無いわけではなく、新たなチャレンジを必要とするものであることが確認された。

2. 成果物

1. 第 5 回 市民科学者国際会議アーカイブ映像 ([日本語版](#)、[英語版](#))

1. 「原発事故による健康影響 医療の倫理性問う 国際会議で専門家ら報告」朝日新聞 (2015.9.23)